

新たな農林水産省知的財産戦略（平成 22 年 3 月 1 日公表） の新規・主要事項

1 東アジア植物品種保護フォーラムの積極的な推進

東アジア市場に対する我が国農産物の輸出促進等を図るため、「新成長戦略」を踏まえ、日本のイニシアティブにより設立された「東アジア植物品種保護フォーラム」の活動を積極的に推進し、同地域における品種保護制度のレベルアップを図る。

2 知的財産相談のワンストップ化

農山漁村の 6 次産業化支援のためのワンストップサービスの一環として、地方農政局に知的財産についての総合的な相談窓口を設置。

3 AI（アグリインフォマティクス）システムの開発

情報技術を用いて、篤農家の技術・ノウハウ（暗黙知）を農業者一般に利用可能な形に置き換えるシステムを開発。併せて、知的財産としての管理手法等を検討。

4 食文化の創造・活用

農山漁村活性化のため、地元の食材を核とした伝統料理や創作料理の開発・活用を支援。併せて意匠や商標などの権利取得を促進。

5 地理的表示の検討

農林水産物・食品のブランド化推進策の一環として、地理的表示（決められた産地で生産され、指定された品種、生産方法、生産期間等が適切に管理された農林水産物に対する表示）を支える仕組みについて検討。

〔参考 前回（平成 19 年 3 月）の知的財産戦略の主要な成果〕

- 1 技術・ノウハウの管理手法や許諾契約に係るマニュアルの作成等の農林水産現場の知的財産の活用・流通手法の開発
- 2 研究者の連携促進及び品種及び特許情報共有のための「農林水産知的財産ネットワーク」の構築
- 3 普及指導員等地域の指導的立場にある者に対する知的財産研修の実施

新たな農林水産省知的財産戦略(平成22年3月)の概要

I 創造・活用

農林水産業の現場・食文化

○ 農林漁業者等現場の技術・ノウハウの等の伝承・活用

情報技術を用いて、篤農家の技術ノウハウ(暗黙知)を農業者一般に利用可能な形に置き換えるAI(アクリインフォマティクス)システムを開発。併せて、AIシステムが生み出す知的財産の管理手法等について検討。

○ 地域ブランドの発掘・創造支援

農林水産物の地域ブランド化に取り組む産地を支援。

農林水産物・食品の地域ブランド化推進策の一環として、地理的表示(決められた産地で生産され、指定された品種、生産方法、生産期間等が適切に管理された農林水産物に対する表示)を支える仕組みについて検討。

○ 食文化の創造・活用

農山漁村活性化のため、地元食材を核とした伝統料理や創作料理の開発・活用を支援併せて意匠や商標などの権利取得を促進。

研究・技術開発

● 遺伝子解明・特許等の取得と新品種育成等

イネや和牛などの遺伝子機能の解明・特許取得を進め、画期的な新品種・新素材を開発。研究成果は適切に権利化し、戦略的に活用。

● 出口を見据えた戦略的研究開発

研究テーマの設定段階から出口を見据えて国が工程表を作成。さらに、研究開発及び成果の円滑な普及・産業化を図る仕組み(産学連携バトンゾーン)を充実・強化。

● 農産漁村の有する「資源」を活用した地域ビジネスや新産業の創出

農林水産物や自然エネルギー・バイオマス等の農山漁村に存在する「資源」を活用し、素材・医薬品、エネルギー産業等の異分野を巻き込んだイノベーションを追求。

海外・農山漁村・種苗

- ・海外における日本ブランド展開
- ・景観・伝統文化等の地域資源の再発見・活用
- ・種苗の安定供給の確保

II 保護強化

植物新品種

● 審査の迅速化と権利侵害対策の強化

平均審査期間を短縮(現在2.6年 → H26 2.3年。)、DNA識別技術等を開発。

○ 東アジア植物品種保護フォーラムの積極的推進

東アジア市場に対する我が国農産物の輸出促進を図るため、「新成長戦略」を踏まえ、日本のイニシアティブにより設立された「東アジア植物品種保護フォーラム」の活動を積極的に推進し、同地域における品種保護制度のレベルアップを図る。

海外商標・家畜遺伝資源

● 海外での商標権侵害対策

農林水産知的財産保護フォーラムの活動を充実。

● 家畜遺伝資源保護対策

和牛精液流通管理体制の構築等。

III 普及啓発・人材育成

○ 知的財産相談のワンストップ化

農山漁村の6次産業化支援のためのワンストップサービスの一環として、地方農政局に知的財産についての総合的な相談窓口を設置。

● 現場の農林漁業者・食品産業事業者の意識向上

セミナー等を実施。

● 農林水産関係試験研究機関への普及啓発

セミナー、対話型研修等を実施。

○は新規・主要事項